

屋根除雪安全作業指針

1 総則

1 - 1 趣旨

この指針は、屋根除雪作業における労働者の墜落、落雪災害等を防止するための当該作業上の留意事項について規定したものである。

2 作業指揮者

2 - 1 作業指揮者の選任

- (1) 作業は原則として2人以上で行う。
- (2) 屋根除雪作業指揮者安全教育を修了したもののうちから、作業指揮者を選任する。

2 - 2 作業指揮者の職務

作業指揮者は次の事項を行う。

- (1) 作業開始に当たって、あらかじめ次の事項を調査しておく。
 - イ 屋根除雪対象建物の屋根の構造、雪止めの位置、安全帯の取付け設備、昇降設備、降雪前の周囲の状況等
 - ロ 積雪、雪庇の状況、雪おろし場所等
- (2) 作業方法、順序、作業者の配置、合図方法の決定、除雪用具の選定を行う。
- (3) 作業開始前に安全作業打合会を開き、作業方法、作業者の配置、除雪用具の使い方等必要な事項を打合せ徹底する。
- (4) 作業を直接指揮するとともに、保護具の使用状況を監視する。
- (5) 作業終了時には、作業人員、除雪用具の点検その他、後片付けの確認を行う。

3 作業準備

3 - 1 作業場所、周辺の調査

屋根除雪対象建物の状況（屋根の構造、雪止めの位置、安全帯の取付け設備、昇降設備）及び降雪前の周囲の状況、積雪の状況（積雪、雪庇等）についてあらかじめ調査する。

3 - 2 除雪用具の選定・整備

除雪用具は毎日点検し、不良品を取除くとともに、次の事項に留意する。

- (1) 除雪用具は、作業者の体力に合った大きさ、重さのものを使用する。

- (2) スコップ、スノーダンプ等は使用前にパラフィン、ラッカー、ろう等で雪が付着しないよう整備する。
- (3) スノーダンプの柄の角度の強いもの、先のまくれ、錆等のあるものは使用しない。
- (4) ロータリー式小型除雪機等の除雪機械を使用するときは平屋根に限る。

3 - 3 作業者の服装

作業衣は、なるべく軽く活動し易いもので、通気性のあるものを選定し、保護帽及び安全帯を着用する。

履物は、カンジキ等滑り止め効果のあるものを用いる。

3 - 4 安全作業計画の決定

作業場所の状況に適應した安全な作業方法、順序、作業者の配置、安全帯の取付方法等を決定する。

3 - 5 安全作業計画の打合わせ（安全ミーティング）

次の事項について、作業前打合わせを行い徹底する。

- (1) 作業方法、作業手順
- (2) 除雪用具使用上の注意
- (3) 作業者の配置
- (4) 安全帯使用上の注意
- (5) 保護帽、カンジキの着用等服装
- (6) 合図方法
- (7) その他

3 - 6 作業者の配置

作業者の配置に当たっては、安全帯取付けロープが交差しないよう十分な間隔をとるとともに、上下作業にならないようにする。

3 - 7 合図

作業者同士の無事を確かめ合うための合図を決める。

4 屋根の雪おろし作業

4 - 1 屋根の昇降

(1) 昇降設備

屋根への昇降は、はしごを使用し、その構造は次による。

イ 固定はしご

(イ) 丈夫な構造とし、著しい損傷、変形又は腐食のあるものは使用しない。

(ロ) 上端は、屋根から1.5メートル以上（踏さん3段以上）出す。

- (ハ) 幅は、40センチメートル以上とする。
- (ニ) こう配は、75度前後とする。
- (ホ) 垂直はしごを屋外に設けることはできるだけ避け、やむなく屋外に設けるときは、背面ガードを設け、踏さんと壁との間に適当な間隔をもたせる。
- (ヘ) 踏さんを等間隔に設ける。

□ 移動はしご

- (イ) 丈夫な構造とし、著しい損傷、変形又は腐食のあるものは使用しない。
- (ロ) 幅は、30センチメートル以上とする。
- (ハ) 屋根雪面より60センチメートル以上出る十分な長さのものを使用する。
- (ニ) 立掛けのこう配を75度前後とする。
- (ホ) はしごの下端は十分に雪を踏み固め、又は敷板等を使用して滑り、沈下を防止する。
- (ヘ) はしごの上部を建物の柱、専用の金具に結ぶ等により固定し、転倒、横滑りを防止する。

(2) 昇降の方法

昇降に当たっては、次の事項に留意する。

イ 固定はしご

- (イ) 建物との取付部の割れ、腐食の有無、踏さんの欠損、変形の有無等を点検する。
- (ロ) はしご部分の雪庇は、下から十分落とす。
- (ハ) 2人以上で同時に昇降しない。
- (ニ) 用具類は、背負いロープ等を用いて上げ下ろし、手で持って昇降しない。
- (ホ) はしごを昇り、屋根高さに達したら、はしご上から十分に作業床となるだけの広さの積雪を排除した後、屋根上に移る。

□ 移動はしご

- (イ) 損傷、変形、腐食の有無を点検し、折りたたみ又は繰出し方式のものは、接続部の止め金具の状態を確認する。
- (ロ) 屋根へ立てかける部分の雪庇を下から十分落としてから立てかける。
- (ハ) はしごを建物の柱等を利用して固定するなど転倒を防止する。
- (ニ) このほか、固定はしごの(ハ)、(ニ)、(ホ)を準用する。

4 - 2 屋根の雪おろし作業の方法

屋根の雪おろし作業は、原則として次の方法で行う。

- (1) 勾配のゆるい屋根、または周囲を自由に利用できる場合
スコップを用いて作業に十分な幅の作業床を確保しつつ、軒先を廻りながら掘り落とした後、スノーダンプ等により掘り落とす。
- (2) 勾配の急な屋根、または市街地の如く両隣が密接し、軒側が利用できない場合
スノーダンプを用いて棟から妻側方向に運び落としながら、軒先に向かって掘り下げる。この方法では、屋根上で雪を運搬することになるので雪樋を利用する。
- (3) ビル等平屋根の場合
屋根の先端に識別ポール等を立てたのち、外周の除雪を行う。
屋根上でロータリー式小型除雪機等の除雪機械を使用するとき
は、次によること。
 - イ 操作に習熟した者をあてる。
 - ロ 進行方向に誘導員を配置しない。
 - ハ 作業範囲を定め、関係のない作業者を立ち入らせない。
 - ニ 揚げおろしはクレーン等による。
- (4) 雪庇落とし
屋根の下で雪庇落としをする場合は、雪庇落とし用具を用いて落とす。
- (5) 軒先作業
雪庇落とし等、軒先での作業にスノーダンプを使用しない。最下段の雪止めから軒先側、あるいは軒先1メートル以内には立ち入らない。
- (6) 掘り残し
屋根面の滑り防止のため、必要な掘り残しをする。
- (7) 上下作業
同一場所での上下作業は行わない。

5 墜落防止

- (1) 安全帯の使用
墜落の危険のある高さ2メートル以上の屋根上、または、はしご上等で作業する場合は、安全帯を使用する。
- (2) 安全帯の規格
安全帯は、厚生労働大臣が定める「安全帯の規格」に適合したものを
用いる。

- (3) 安全帯の取付け設備
安全帯の取付け設備には、参考例のような方法がある。
 - イ 支柱・緊張索方式の安全帯取付け設備（図1）
 - ロ 棟木を利用した安全帯取付け設備（図2・3）
 - ハ 安全ネットを利用した安全帯取付け設備（図4）
- (4) 踏み抜き防止
スレート、木毛板等の材料でふかれた屋根上で作業を行う場合は、踏み抜き防止をする。

6 屋根雪おろし後の機械除雪

- (1) 事前打合わせ
除雪場所、作業方法等について事前の打合わせを行い、状況に適した作業を行う。
- (2) 機械除雪
 - イ 除雪機械の運転は、資格のある技能に習熟した者に行わせる。
 - ロ 作業区域内に関係作業員以外の立ち入りを禁止し、必要に応じ監視人、又は、誘導員を配置する。
 - ハ 機械から離れるときは、作業装置を地面に降ろし、主スイッチを切り、キーを抜き取って保管する。
 - ニ ロータリー式小型除雪機のシュートに詰まった雪は、運転を停止してから取り除く。
 - ホ 雪をダンプトラック等に積み込む場合、アーム、バケット等がダンプトラック等の運転席の上を旋回しないように作業する。
 - ヘ 激しい降雪及び運転騒音の中にあっても、明確に伝達可能な合図用具による合図を行う。

7 その他作業上の留意事項

- (1) 悪天候時の作業中止
強風等で危険な場合は、作業を中止する。
- (2) 夜間作業
原則として夜間作業は行わない。
やむなく夜間作業となる場合は、十分な照明を行う。
- (3) 作業員の健康
作業員、特に高齢者の健康状態に留意する。

参 考 例

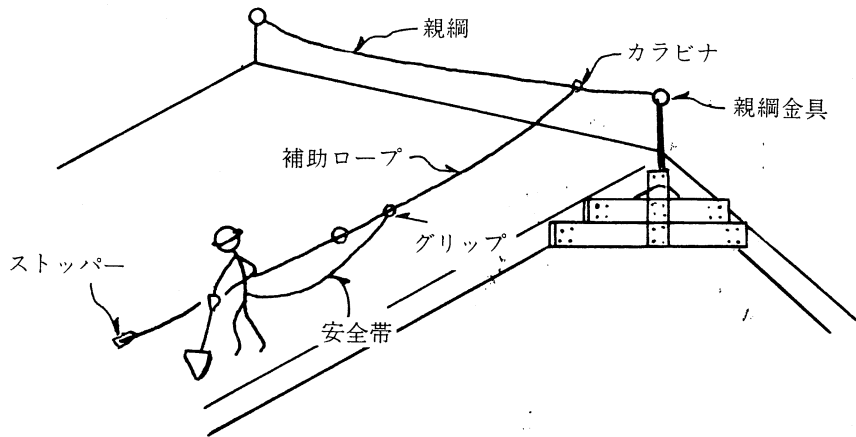


図1 支柱、緊張索方式の安全带取付け設備

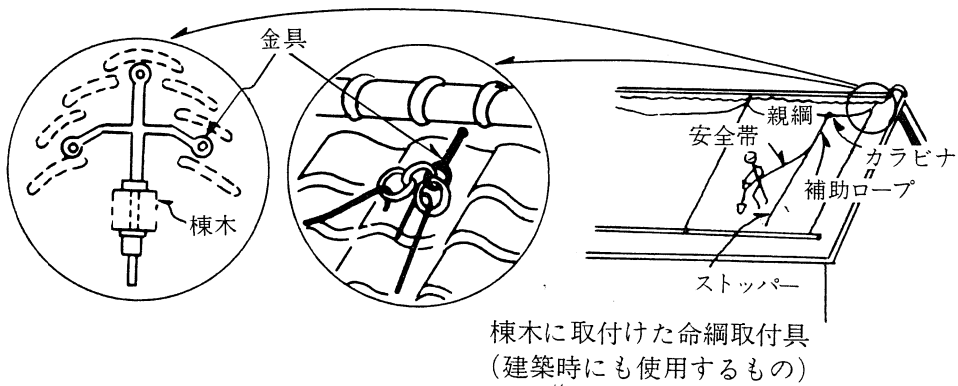


図2 棟木を利用した安全带取付け設備

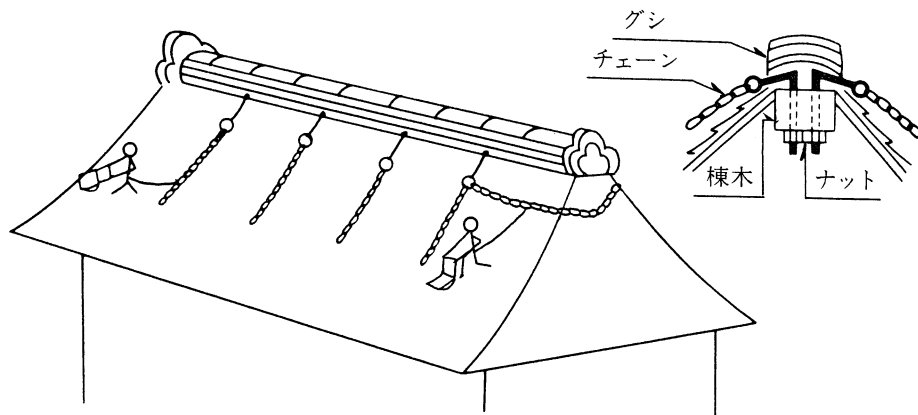


図3 建設工事用チェーンを親綱とした例

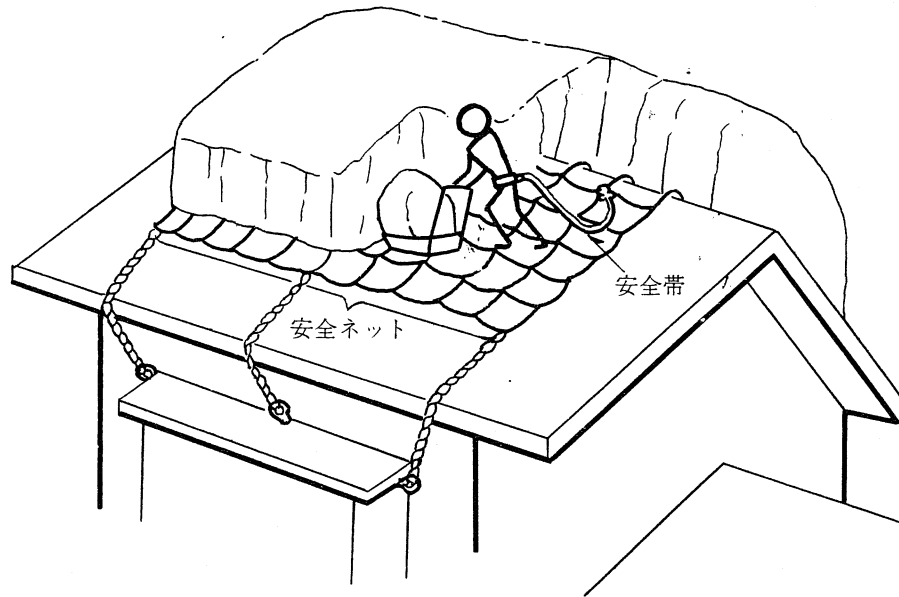


図4 安全ネットを利用した安全帯取付け設備